

安全・安心で、行き届いた教育につながる 30 人学級の早期実現を求める意見書

新型コロナウイルス感染防止対策として、学校教育の現場においても「新しい生活様式」への移行が不可欠とされ、「身体的距離の確保」の重要性が指摘されていますが、現在の学級編制の標準とされる 40 人(小学校 1 年生は 35 人)の学級では子どもたちの身体的距離が取れず、「密集」状態となっています。これを避けるためには 30 人学級を早急に実現し、20 人学級を展望する必要があります。

もともと学校では一人ひとりの子どもとじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは少人数学級実現の要望が強く出されています。

また、地方の声としても、全国知事会・全国市長会・全国町村会の連名で「少人数編制を可能とする教員の確保」を政府・与党に要望しています。

こうした流れもあり、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)に、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について関係者間で丁寧に検討することが盛り込まれ、教育再生実行会議での議論や与党からの 30 人学級の推進に関する決議もあり、令和 3(2021)年度政府予算案に係る財務・文部科学両大臣による折衝の結果、小学校の 35 人学級を 5 年かけて実現することが示されました。学級編制の標準の引下げが実現すれば約 40 年ぶりのことであり、一人ひとりに応じたきめ細かい指導をさらに充実させることにつながる大きな前進です。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せず、早急に少人数学級を実現すべき時に、対象が小学校だけ、規模は 35 人学級、実現に 5 年もかけるとした内容では不十分と言わざるを得ません。

令和 3(2021)年度政府予算案の閣議決定、国会への提出後も、中央教育審議会は、少人数編制を可能とするなど、指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図るべきとする答申を行っています。

また、早急に 30 人学級、その後速やかに 20 人程度の学級への移行を求めた教育研究者有志による署名運動では、署名数が全国で 22 万筆に上り、山形県でも 1 万筆を超えています。コロナ禍の中で、30 人学級の早期実現は国民の切実な願いになっています。

こうしたことから、国においては、子ども一人ひとりを大切にする教育を推進するため、また「新しい生活様式」に対応した教育環境を整備するため、義務教育の全学年で 30 人学級の編制を可能とする法制上の措置と、所要の教職員定数の充実等のための財政上の措置について速やかに講ずるよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 3 月 日

米沢市議会議長 鳥海 隆 太

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

文部科学大臣 様